

民間委託・民営化等の推進

島根県浜田市

人口：61,382人

面積：689.44 km²

平成17年度事例集、2項No35掲載事例

取組の概要

「民間委託ガイドライン（合併前）」を策定し、市立保育園・養護老人ホームの民営化、学校給食センターの民間委託、外郭団体の整理統合等を推進してきた。合併後も「集中改革プラン」に掲げのごみ収集業務などについて、順次業務の外部化（アウトソーシング等）を実施中である。

取組の紹介

1 その後の状況

- ・ 平成17年10月、浜田市、金城町、旭町、弥栄村及び三隅町が新設合併し、浜田市となった。
- ・ 合併により旧市町村が保有していた直営施設（直営保育所、学校給食センター等）、外郭団体、第三セクター等を継承した。
- ・ 合併協議や旧市町村における取組動向等も踏まえ、平成18年4月に「浜田市行財政改革大綱」、同年6月に「浜田市行財政改革実施計画（集中改革プラン）」を策定し、民間委託等を推進していくこととなった。
- ・ また、外郭団体・第三セクター等について、人的・財政的なあり方に関する統一的な基準「地方公社等に関する指針」を平成19年11月に策定した。

合併以前からの民間委託・民営化等の取組み ※削減効果は試算額

- 市立保育園の民営化（削減効果 1億4,600万円）
市内4園を平成14年度から順次民営化
- 養護老人ホームの民営化（削減効果 300万円）
平成16年4月「松風園」
- 学校給食センターの民間委託（削減効果 2,174万円）
平成16年4月～

○外郭団体の整理統合（削減効果 2,600 万円）

勤労者福祉関連 2 施設を運営する財団を廃止、教育文化財団に機能統合

合併後の民間委託・民営化等の取組み

○ごみ収集業務の民間委託

- ・ ごみ収集業務について、平成 17 年度に一括民間委託する当初計画から、順次委託する方針に変更した。
- ・ 平成 18 年度は缶・びん・古紙の収集業務を民間委託し、収集車 3 台分・職員 9.5 人（正規職員 7 名）を削減
- ・ 平成 19 年 4 月からは不燃ごみ収集運搬は浜田地区環境事業協同組合、資源ごみ（ペット・プラ）収集運搬は県西部資源化事業協同組合に委託し、職員 10 名を削減

○学校給食業務の民間委託

- ・ 平成 16 年度から（財）浜田市学校給食会へ給食業務を委託（旧浜田市）
※委託後の初年度は 10 名の市職員（調理員）をセンターに残し、円滑な移行ができるよう配慮（段階的に削減、H18 年当初調理員 0 名）
- ・ 平成 18 年 4 月、給食センターの移転新築
- ・ 合併前自治体により給食業務の提供方式、委託先などに差異がある。
- ・ 現在、業務委託の受け皿となる組織の一本化に取り組んでおり、職員処遇等について協議中である。

[給食業務の現状]

浜田	センター方式	民間委託	（財）浜田市学校給食会
金城	センター方式	直営	
旭	センター方式	民間委託	学校給食会
弥栄	センター方式	直営	
三隅	単独方式	直営	

○幼稚園の統廃合及び民営化

- ・ 公立幼稚園 5 園（原井、石見、長浜、美川、周布）
- ・ 運営の見直し（担任教頭制導入 H18 美川、H19 周布）により教員 2 人を削減
- ・ 認定子ども園の導入も視野に入れ、民営化に向けての受け入れ条件等について、市内法人と協議中

○保育所の民営化

- ・ 旭自治区内にある市立の 5 保育所（木田、和田、今市、市木、都川（休所中））の民営化をはかるため、平成 19 年 4 月から木田・和田の 2 所を休所し、今市・市木の 2 所体制とした。現在、民設の認定子ども園への移行を検討中。
- ・ 美川へき地保育所の民営化（分園化）の検討

○外郭団体の整理統合

- ・ 前述の「地方公社等に関する指針」、財政面での見直しを目的とした「地方公社等

に対する市の関与の見直し指針」を策定し、市の関与度（財政負担の優先度）の高い 19 の地方公社等について見直しに着手

施行期限等

- (1) 「債権及び債務の洗い出し」 平成 19 年 10 月
- (2) 「指針の公表」 平成 19 年 12 月
- (3) 「第三者評価」 平成 20 年 3 月
- (4) 「経営改善計画」 平成 20 年 6 月
- (5) 「地方公社等個別方針決定」（地方公社等が運営する施設の在り方を含む。）
平成 20 年 10 月

○ 指定管理者制度の活用

- ・ H18 51 施設に導入（H19.4 月時点 45 施設）
※他地域に先駆け国民宿舎の指定管理者を全国公募（H17.4～）

2 前回からの取組効果 ※削減効果は試算額

○ごみ処理業務

H18 缶・びん・古紙の収集運搬の業務委託による効果 約 3,680 万円

H19 資源ごみ・不燃ごみ収集運搬の業務委託による効果 約 4,780 万円

○幼稚園の運営見直し（担当教頭制の導入）

H18 （美川）200 万円

H19 （周布）200 万円

○指定管理者制度

約 3,000 万円/年

3 新たな課題・問題点

- ・ 「民間でできることは民間に」委ね、小さな行政組織を実現する観点から、行政が担う業務を抜本的に見直し、委託（外部化）できる業務領域を一層拡大していく必要がある。
- ・ こうした中で、平成 18 年 4 月から健診業務の一部、平成 19 年 7 月からは臨時・嘱託（非常勤）職員の社会保険・雇用保険及び労災保険業務を外部委託した。
- ・ また、定員管理の適正化に関して、合併協議により平成 29 年度までに普通会計職員を 517 人まで削減（H15 年比△164 人、△24%）する計画となっており、将来的な組織体制・業務のあり方を見直すために、平成 19 年度「事務事業量調査」を実施した。

職員数の推移（集中改革プランより）

（人）

	H18	H19	H20	H21	H22
計画値	706	699	687	672	660
進捗状況	706	679	666	—	—

※退職者の 1/3 採用、及び退職勧奨による

※計画値は平成 18 年 4 月策定、各年度当初の職員数（消防職、医師職を除く）

※平成 20 年度は、平成 19 年 9 月末時点での見込みを掲載

- ・ 今後、調査結果等を踏まえて、少ない職員で住民サービスに適切に対応できる組織への見直しを図っていく必要がある。

4 住民（職員）の反応・評価

- ・ 住民説明会などにおいて「民営化によるサービス低下」を危惧する声もあるが、これまでの民営化・民間委託等によって、例えば保育園の民営化では「特別保育の実施」「入所児童数の増加」といった実績を重ねてきた。
- ・ また、ごみ収集業務の民間委託では大幅な経費削減が図られる一方で、民間委託に伴う大きな苦情等が出ていない。
- ・ 民営化・民間委託等に取り組んだ当初と比較すれば、民営化に対し肯定的に受け止める土壌が出来ていると感じる。
- ・ また、民間委託等による職員の配置転換及び職種転換等により、平成 18 年度における欠員を解消しており、間接的ではあるが行政サービス確保に貢献できている。

（参考）当該取組内容の関連ホームページ

<http://www.city.hamada.shimane.jp/gaiyou/kaikaku.html>

担当部署：総合調整室